

檉

学校教育目標 「心ゆたかに 共に生きよう」
重点目標 「人にやさしく 自らをのぼす生徒」
第5ステージ (10/21～12/19) 「学びの手応えを実感するステージ」
島田市立六合中学校 11・12月号



凡時徹底・ゴミの処理

生徒の努力、保護者の理解、地域の方々からの応援をいただく中で、年々六合中学校が少しずつ向上してきていると思います。そういう中で大切にしたいのは、普段の生活での様子です。特別なことを頑張るのではなく、日常の取り組みこそ大切にしたいと思います



さて、本年度教室のゴミ箱を蓋つきのものに替えてもらいました。そうしたらゴミ箱近くの席の生徒が大変喜んだという報告を聞きました。その理由は、蓋が付いてゴミのおいがしなくなったということです。とてもうれしかったです。

わたしは、教室のゴミ箱がゴミでいっぱいになっていない六合中学校になって欲しいと願っています。学級の善し悪しはゴミ箱の状況を見れば一目瞭然です。無責任でない生徒達がいっぱいいる学級、自分の学級だという意識がもっている学級こそがゴミの処理をしっかりとやるのです。

どんなに平凡で当たり前のことでも、確実に徹底しましょうというのが、凡事徹底の意味です。日常生活や教育活動の中で「凡事」といったらどんなことがあるでしょうか。

- ・誰とでも気持ちの良いあいさつをする。
- ・時間を守る。
- ・校舎内では大声を出したり、走ったりしない。
- ・物を大切にする。
- ・困っている友達は助けてあげる。
- ・交通ルールを守る。
- ・弱い者いじめをしない。
- ・人の嫌がることをしない。
- ・授業の前にはきちんと準備をする。
- ・人の話をしっかり聞く。
- ・正しい姿勢で勉強する。
- ・食事の前には手を洗う。
- ・使った物をもとの場所に片付ける。
- ・忘れ物をしない。
- ・嘘をつかない。
- ・公共の物を大切にする。



本年度、特に意識して取り組んでいることとして、「人に親切にする」「自分に正直に生きる」があります。そして、「ありがとうございます」という機会を互いに増やし、感謝する心をもつことをめざしています。

オーケストラがやってきた!

10月10日(金)に文化庁の巡回公演事業として、「札幌交響楽団」を迎えて音楽鑑賞会を行いました。初めてオーケストラによる演奏を鑑賞する生徒も多く、生徒からは「本物ってやっぱり違う」、「お腹に響いてくる」等の感想もきかれました。



学校では、こうした体験により、豊かな感性を育てていくことを大切にしていきたいと考えております。

(写真は指揮者体験のコーナー)

生徒躍動！文化発表会

去る10月18日(土)プラザおおるりで文化発表会を実施いたしました。当日は多数の保護者の方に御来場いただき、ありがとうございました。生徒は大きな拍手をいただいたことに感激するとともに、温かく支えられながら、精一杯の演奏をすることができました。

展示におきましても、時間をかけて取り組んだものを皆様に御覧いただけたことは大きな励みとなりました。また、座席の不足を心配



いたしました。皆様の御協力により、スムーズに会を運営できましたことをお礼申し上げます。

感謝の気持ち 古紙回収

11月9日(日)、あいにくの雨模様ではありましたが、四五行事の最後

を飾る古紙回収を実施いたしました。今年も皆様の多大なる御協力のおかげで、たくさんの古紙が集まりました。当日は、生徒たちも自覚を持って取り組み、自分のできることを探して頑張っている姿が随所に見られました。

また、地域の方からも多くの御支援をいただき、六中生が地元の方に支えられ、応援されていることを強く感じる機会となりました。感謝の念を新たにいたしました。皆様にも、早朝より御協力いただき、ありがとうございました。



11月の行事予定

- 10日(月) 学校諸会費納入振替日
- 11日(火) 12日(水) 六中質問タイム
- 13日(木) 期末テスト1日目(12:40下校)
給食あり
- 14日(金) 期末テスト2日目
※島工サイエンススクール(2年)
- 15日(土) 漢字検定
- 17日(月) 学校保健委員会
- 26日(水) PTA教育講演会
腰塚 勇人氏 「命の授業」
- 30日(日) 地域防災訓練(生徒参加) 岸町

12月の行事予定

- 3日(水) 茶道教室
- 5日(金) 六合の日 人にやさしい日
PTA運営委員会
- 7日(日) 地域防災訓練(生徒参加) 岸町以外
- 8日(月)・9日(火) 三者面談
- 10日(水) 学校諸会費納入振替日
- 11日(木)・12日(金) 三者面談
- 16日(火) 三者面談
- 19日(金) 終業式(午後) 午前中授業(弁当持参)

「就学援助制度について」のお知らせ

島田市教育委員会では、経済的に就学困難な児童・生徒に対して就学に必要な費用の一部を援助しています。

- 【援助の内容】 学用品の購入費、校内活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費など
- 【申込み】 申込み書に必要事項を記入し、所得証明書等を添えてお申し込みください。
- 【受付】 年度途中でも随時受け付けていますので、経済状況を厳しく教育費の支払いが困難な御家庭は、学校事務職員または教育総務課までお気軽に御相談ください。

※ただし、御家庭の収入状況(同居の家族を含む)や生活状況から総合的に判断して認定しますので、必ず援助を受けられるとは限りません。